

都市軸沿道地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

|                  |  |
|------------------|--|
| 当該行為における景観形成の考え方 |  |
| 記載欄              |  |
| 配置               |  |
|                  | 壁面の位置の連続性の確保など、秩序感のある街並みの形成に努める。<br>記載欄                          |
|                  | 道路などの公共空間と連続したオープンスペースを設けるなど、歩行者空間との一体性や開放的な視界を確保した配置とする。<br>記載欄 |
| 外観               |  |
|                  | 低層部は、開放的なエントランスや窓を設けるなど、都市軸のにぎわいを演出する意匠となるよう努める。<br>記載欄          |
|                  | 連続性や規則性の感じられる街並みとなるよう、周辺の建築物などとの調和を図る。<br>記載欄                    |
|                  | 交差点や道路屈曲部などの建築物は、アイストップとなることを意識する。<br>記載欄                        |
|                  | 主要な道路に面して沿道に顔を向けた意匠とする。<br>記載欄                                   |
|                  | 色彩は、別表4-4-1（P. 79）に示す色彩基準に適合するとともに、周辺の街並みとの調和を図る。<br>記載欄         |
|                  | 屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど周辺からの見え方に配慮する。<br>記載欄             |
|                  | 駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。<br>記載欄      |
| 高さ・規模            |  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>周辺の主な視点からの見え方を考慮し、建築物群によるスカイラインとの調和を図り、秩序感や統一感のある街並みの形成に努める。</p> <p>記載欄</p> |
|  | <p>街区ごとに一体性のある規模とするなど、街区ごとのまとまりに配慮する。</p> <p>記載欄</p>                           |
| <p>緑化・植栽</p>   |  |
|  | <p>敷地内の緑化や植栽は、周辺の街並みとの調和に配慮し、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。</p> <p>記載欄</p>                   |
| <p>外構</p>  |  |
|  | <p>公共空間や隣接する敷地などと調和した意匠に努める。</p> <p>記載欄</p>                                    |
| <p>照明</p>  |  |
|  | <p>エントランスや店先を照らすなど、にぎわいの演出や印象的な街並みとなるよう配慮し、周辺の環境に応じた照明を行う。</p> <p>記載欄</p>      |
| <p>歴史・自然</p>   |  |
|  | <p>歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、地域の特徴として生かす。</p> <p>記載欄</p>   |
| <p>上記以外で特に景観に配慮した事項</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> |  |

都市軸沿道地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（工作物の建設等）

|                  |  |
|------------------|--|
| 当該行為における景観形成の考え方 |  |
| 記載欄              |  |
| 配置               |  |
| 記載欄              | 周辺の建築物と調和した配置とするなど、連続性や秩序感のある街並みの形成に努める。               |
| 記載欄              | 道路などの公共空間と連続したオープンスペースを設けるなど、歩道との一体性や開放的な視界を確保した配置とする。 |
| 外観               |  |
| 記載欄              | 連続性や規則性の感じられる街並みとなるよう、周辺の街並みとの調和を図る。                   |
| 記載欄              | 色彩は、別表4-4-1（P. 79）に示す色彩基準に適合するとともに、周辺の街並みとの調和を図る。      |
| 高さ・規模            |  |
| 記載欄              | 長大な壁面の創出を避け、圧迫感の軽減に努める。                                |
| 緑化・植栽            |  |
| 記載欄              | 敷地内はできる限り植栽し、周辺の緑と連続するよう、壁面の緑化を積極的に行う。                 |
| 外構               |  |
| 記載欄              | 公共空間や隣接する敷地などと調和した意匠に努める。                              |
| 照明               |  |
| 記載欄              | 過度な照明を避け、周辺の環境に配慮する。                                   |

上記以外で特に景観に配慮した事項

|  |
|--|
|  |
|--|

## 都市軸沿道地区の景観形成基準に対する措置状況説明書（開発行為）

|   |     |
|---|-----|
| 当該行為における景観形成の考え方  |     |
| 記載欄   |     |
| 土地利用  |     |
| 事業区域内のオープンスペースは、隣接又は近接する区域のオープンスペースと連続的に配置するなど、ネットワークの形成された土地利用計画とする。       | 記載欄 |
| 事業区域の土地利用計画は、周辺地域を含む将来的なイメージを意識したまとまりのある計画とする。                              | 記載欄 |
| 事業地内に、歴史的な遺構や残すべき自然がある場合は、その場所を公園などのオープンスペースに取り込んだ計画とする。                    | 記載欄 |
| 区画割によって不整形な土地が生じる場合には、緑地や小広場として活用するなど、地域の良い景観の形成を図る。                        | 記載欄 |
| 電線類の配置は、道路の規模や機能などに応じて、地中化や電柱の配置などを工夫する。                                    | 記載欄 |
| 事業区域内の公園や緑地、オープンスペースなどは、交差点などアイストップとなるよう配慮する。                               | 記載欄 |
| 事業区域周辺に地域の歴史を感じる樹林や寺社などがある場合は、オープンスペースの配置を工夫するなど、地域の特徴を生かした土地利用計画となるよう配慮する。 | 記載欄 |
| 造成等   |     |
| 大幅な地形の改変を避け、長大な擁壁 <sup>ようへい</sup> や法面などが生じないようにする。                          | 記載欄 |
| 擁壁 <sup>ようへい</sup> や法面の緑化などにより、圧迫感を軽減する。                                    | 記載欄 |
| 緑化・植栽   |     |

周辺の植生に適した樹種を選定し、低中木や高木などをバランスよく植栽するなど、地域環境の保全に配慮する。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項